

施設名称：大阪府立弥生文化博物館		指定管理者： A K N 共同事業体		指定期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課			
評価項目		評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （12 月記入）	評価	施設所管課の評価 （ 1 月記入）	R5	R6	R7	評価委員会の指摘・提言
				S～C		評 価	評 価	評 価	
Ⅰ 提 案 の 履 行 状 況 に 関 す る 項 目	(1)施設の設置 目的および管 理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理 運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示	○資料の収集・保管・展示 ・常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品 を管理。 ・一般収蔵庫の棚に保管している土器等には転落防止のため のロープを設置している。 ・展示室及び一般・特別収蔵庫において温湿度データを集 積。 ・特別収蔵庫温湿度のモニター監視。 ・ポジフィルム等の写真資料は学芸室の専用キャビネット で保管。 ・新規図書・購入図書等をデータベースに入力（計 989 冊）	S	○資料の収集・保管・展示 評価基準を満たしている。実物資料の適切な管理・活用等 が行われているほか、関係機関等からの多数の寄贈図書につ いても適切に管理されている。	S	S		
		○調査研究による最新の成果の発信 ・図録の刊行 2 回	○調査研究による最新の成果の発信 ・図録 2 件（夏・秋季特別展、夏季は論考含む）を発行した ほか、令和 7 年 3 月には、包括連携協定を結んでいる公益 財団法人大阪府文化財センター職員による最新の発掘調査 成果の発表を含む講演会を予定。 ・「「瓜生堂遺跡出土銅戈」大阪府指定文化財指定記念講演 会」を実施し、新指定文化財（常設展示品）に関する学術 的評価を紹介。		○調査研究による最新の成果の発信 評価基準を満たしている。内容面では、考古学の研究手法 にアプローチした夏季企特別展のほか、秋季特別展では「発 掘された日本列島」展を開催するなど、博物館の個性を活か した展示と、その図録を刊行した点が評価される。くわえて、 発掘成果や新指定報告も博物館の調査研究発信の取組みとし て適切に実施した。				
		○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活動 ・事業実施 2 回	○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活動 ・池上曽根弥生情報館及び池上曽根弥生学習館に出張展示。 ・昨年度に引き続き、史跡池上曽根遺跡周辺エリアの活性化 にかかる WG による定例会議開催、HP における共同情報 発信を行った。 ・池上曽根弥生学習館ほかとの共催イベント「泉州弥生の郷 プロジェクト 弥生の郷の米づくり」を開催。 ・夏季特別展関連ワークショップ「土器でお米を炊こう」を 共催イベントとして 8 月 24 日（土）に開催（18 名）。 ・共催イベント「泉州弥生の郷プロジェクト 『遺跡で考古 学者体験！』」を 12 月 8 日（日）に開催（23 名）。		○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活動 目標回数を超えており、評価基準を満たしている。内容面 では、地元市と連携し、共催で体験型イベントを複数回開 催するなど、池上曽根遺跡エリアの活性化に大きく貢献して いる点が評価される。				

		・共催イベント「泉州弥生の郷プロジェクト『池上曾根遺跡スタンプラリー』」を3月に開催予定。 ◎自己評価 適切な方法と配慮のもと、資料の収集・保管・展示を心掛けた。また、昨年度と同様に図録や講演会による最新の成果の発信に努めた。 池上曾根史跡公園、池上曾根弥生学習館とは定例会議を開催して昨年度に引き続き連携強化を図り、情報の発信、共同イベント実施などに関して当初の予定を上回る実績をあげることができた。		◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価 すべての評価基準を満たしており、上回っている項目も見られる。最新発掘調査成果にかかる展示や講演会を企画実施するとともに、出張展示や地元市との連携など、積極的に池上曾根遺跡エリアの活性化に貢献している点が高く評価される。				
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子供にも分かりやすい解説の充実	○高齢者、障がい者等への利用援助 ・観光庁による「心のバリアフリー認定施設」の認定を取得。 ・聴覚障害者に講演会の内容を理解していただくため、UDトークを導入した。 ・府立聴覚支援学校を含む5校、放課後等デイサービス4団体など、積極的に受け入れを行った。 ・敬老の日に65歳以上は入館料無料として利用促進を図った。(計3名) ○子どもにも分かりやすい解説の充実 ・夏季特別展、秋季特別展において、通常の解説とは別に子ども向けに館キャラを利用した分かりやすい展示パネルを作成した。 ・通常の音声ガイドに加えて、館キャラを使用した音声ガイドを用意している。 ・館キャラを使用した、ホームページ掲載の漫画を新たに更新した。 ◎自己評価 「心のバリアフリー」に関する研修を実施、法改正や障がい者への対応を職員全員が学び、考え、より良いサービスを提供できるよう体制を整えるとともに、子供に分かりやすい表現で学習資料を作成している。	A	○高齢者、障がい者等への利用援助 高齢者や障がい者の利用への援助がなされ、利便性の向上にも目が向けられている。 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 自館の個性を生かした形で実施することで、解説の充実を図っている。 ◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。職員研修を通して、障がい者や子どもの施設利用への理解を深め、充実を図っている。	A	A		
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○展覧会・スポット展示などの実施 ・開催回数 5回	○展覧会・スポット展示などの実施 6回（予定含む） ・春季企画展「とんぼ玉100人展ーガラスの中の小さなスト	S	○展覧会・スポット展示などの実施 目標回数を超過しており、評価基準を上回る。	S	S		

		ーリー」(開催日数 56 日、入館者 8184 人) ・夏季特別展「土器研究の可能性―新たな分析と弥生社会―」(開催日数 56 日、入館者 6455 人) ・秋季特別展「発掘された日本列島 2024・地域展 大阪に伝来した龍」(開催日数 56 日、入館者 6220 人、大阪府立近つ飛鳥博物館との同時開催) ・冬季ミュージアムギャラリー*「神々の微笑・日本文化の根源を求めて―小灘一紀 日本芸術院賞受賞記念『古事記』絵画展―」(開催日数 50 日(予定)) *ミュージアムギャラリー：特別展示室を利用した美術展等(入館料は通常料金設定) ・弥生プラザ展示「久宝寺遺跡に生きた人々」(令和 7 年 1 月 21 日(火)から 6 月 29 日(日)まで) ・スポット展示(予定、令和 7 年 3 月 18 日(火)から 5 月頃まで)	資料の展示にとどまらない挑戦的な内容の夏季特別展のほか、大阪府立近つ飛鳥博物館と同時開催した「発掘された日本列島 2024」では、全国規模の大きな展覧会を実施するなかで、自館の強みをふまえた内容の地域展を展開することにより、利用者増加に向けた博物館の個性のアピールにつながった。くわえて、冬季ミュージアムギャラリーを開催することにより、各季節それぞれで特別展示室を利用した比較的大規模な展覧会に取り組んでいる点が評価される。				
	○「木曜大学」などの講座の実施 ・開催回数 30 回	○「木曜大学」などの講座の実施 30 回(計 35 回開催予定) 「春季企画展とんぼ玉制作実演」、「夏季特別展関連講演会」、「秋季特別展関連講演会・地域展関連講演会」、「木曜大学予科」*(新規事業)、「木曜大学」、「木曜大学大学院」を実施。この他「「瓜生堂遺跡出土銅戈」大阪府指定文化財指定記念講演会」を実施。 また、「春季企画展」、「夏季特別展」、「秋季特別展」において弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館の展示担当学芸員が各館で相互に展示見どころを紹介する「〈交換〉講演会」を実施。 (以下予定「冬季ミュージアムギャラリー関連講演会」、「若き考古学徒、論壇デビュー!」、「弥生フェスティバル関連講演会」) *「木曜大学予科」：名誉館長・学芸顧問による「木曜大学」、館長による「木曜大学大学院」開催に先立って、若手学芸員が研究や展示業務の成果を披露する講演会。	○「木曜大学」などの講座の実施 記入時点で既に評価基準を満たしており、年度末までには評価基準を上回ることが見込まれる。従来の講座の実施形態にくわえて、新しい講座の企画に挑戦したことにより、実施回数的な面でも、講演の多様化による質的な面でも評価される。				
	○学校教育との連携 ・学校等の受入	○学校教育との連携 ・学校等の受入れ 85 回 当館における校外学習で歴史への興味・関心をより高める一方策として、下見説明会を開催したり個別の下見も受け入れたりしている。下見の際には、展示内容と教科内容(主に社会科)との関連についての情報提供や、見学する上での公共マナーについての説明を実施している。また、校外	○学校教育との連携 ・学校等の受入 実施されており評価基準を満たす。				

		◇利用者満足度調査 ○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 90 %	類似施設と比較しても、当館は前年比 131.9%と大幅に伸張している。 ○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 98% 調査期間：4月1日～11月30日、回答数 848 春季企画展：98% 夏季特別展：99% 秋季特別展：97% ◎自己評価 特別展等については指定管理者業務仕様書において年3回以上の開催が求められているところ、今年度は、春季企画展、夏季特別展、秋季特別展に加えて、冬季ミュージアムギャラリーを開催し、計4回の実績となる予定。関連講演会やWSを含め内容・回数共にスケールアップして開催したほか、大阪府内での開催は10年ぶりとなる「発掘された日本列島展」を近つ飛鳥博物館との同時開催により実施できたことも大きな成果と考える。 また、あらたに来館者のニーズへの対応として木曜大学予科を開講したほか博学連携の試みとして桃山学院大学の授業と連携し、ミュージアムグッズ（オリジナルTシャツ）の作成を行った。 関西経済界・行政が支援する歴街道推進協議会とのコラボレーションも今後深めていきたい。		が認められる。弥生文化博物館においては、積極的な各種活動に比例して、入館者数が大きく増加していることが評価される。 なお令和元年度との比較においては、両館はともにコロナ以前の水準に向けて回復しつつある。 ○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 目標値を大きく上回る成果である。 ◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果にかかる評価 評価基準を満たしており、評価基準を大きく上回る項目も見られる。展示や講演会などの活動が目標を大きく上回っていることや、これらの展示等活動の内容面の充実から、積極的な活動姿勢がうかがえる。ほか、昨年度に引き続き、企画立案や広報における地域との新たな連携等、取組を強化し実施している点が高く評価できる。					
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	◇サービスの向上が図られているか ○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 24回 ・SNSの活用 Facebook、Instagramの投稿数計 130回 ○施設の積極的な活用 ・体験ゾーンの活用	○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 61回 ・SNSの活用 投稿数計 124回（11月末実績） Facebook 投稿数 62回（フォロワー2,713人） Instagram 投稿数 62回（フォロワー1,230人） ホームページ、Facebook、Instagramにおいて催事の告知や館の活動を発信した。 ○施設の積極的な活用 ・体験ゾーン 143回	A	○インターネットの活用 ホームページやSNSにより積極的にイベントの告知や館活動の発信がなされている。投稿回数についても評価基準を満たしており、適切な運営がなされている。 ○施設の積極的な活用 実施されており評価基準を満たす。	A	A			

		・1F フリースペースの活用 ○展示解説リーフレット・解説シートの配付	小学校だけではなく放課後等デイサービスなどにも、利用の促進を図った。また、活動後達成感・成就感を体感するために、体験ゾーンの進め方や体験ゾーンの活動に目標やねらいを設定することを提案した。 各種団体の体験ゾーンの利用について、利用者と人数、年齢、身体能力等の点について一緒に考えた。 ・1F フリースペースの活用 学習館、情報館のパンフレットを配架し、当館を含んだ三館を紹介する池上曽根史跡公園のガイドマップを設置している。 また、ワークショップの会場や、秋季特別展に関連するパネル展示や、映像を放映した。 ○展示解説リーフレット・解説シートの配付 展示解説リーフレット2冊：夏季特別展、冬季ミュージアムギャラリー（予定） 展示解説シート1件：弥生プラザ（予定） ◎自己評価 広報専任スタッフを1名増員し、HP、SNS のよりタイムリーな展開ならびに印刷物作成の強化を図った。		○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。 ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。1階フリースペースの活用方針が定まり、体験ゾーンの利用を拡充した点は、池上曽根遺跡エリア全体のサービス向上に資する取組みと評価できる。						
(5) 施設及び資料の維持管理の内容、的確性	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施	○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 AKN 共同事業体各社の柔軟な連携をもとに、施設管理年間計画を策定、月1回のJV会議を開催し、情報共有・対応策の即時実施に努めた。 ・定期点検の実施と記録簿の作成 近鉄ファシリティーズ社による年間点検計画の計画的履行と報告書の作成、消防署への提出を行った。 ○危機管理 ・危機管理マニュアルの更新並びに和泉消防署の監督による消防訓練を実施する。(12月27日) ・2025年2月初旬に、和泉消防署の依頼により、文化施設における共同消防訓練を当館で実施する。	A	○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要するケースにおいても、状況の速やかな把握、対応策の実施等、適切な対応がなされている。 ・定期点検の実施と記録簿の作成 施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。 ○危機管理 マニュアルが適切に履行され、検査の実施がなされている。防災訓練が適切に行われる見込み。	A	A					

		◎自己評価 和泉警察署の監督、連携のもとに消防訓練を2回実施し、被災時に円滑な行動が出来るよう職員を教育する。		◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。特に消防訓練の実施予定や、危機管理マニュアルの更新・災害対応の検討など、有事の際に適切な対応をするよう心掛けられている。				
(6)府施策との整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られているか ○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 12回 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPOとの協働 ◇環境問題への取り組み ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供	○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 8回実施（計12回実施予定） 毎月第3土曜日を「こどもファーストデイ」としてワークショップを開催し「まいど子どもカード」を提示いただいた同伴の保護者についても入館無料とした。 ◇就職困難者等の雇用 知的障がい者1名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。 ◇府民・NPOとの協働 ・ミュージアムコンサートは11回実施（計16回実施予定） ・ボランティア活動は、各種イベントにおいて、活用。 ・NPO「はにコット」主催のイベントへ参加。（11月） ◇環境問題への取り組み ・クールビズ・ウォームビズの取り組みを実施し、昼食時の室内消灯、昼間の廊下の消灯など消費電力の低減を図った。また、ごみの分別を職員に意識付けを行った。 ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 ・活用拠点の運営（府立博物館）に基づき、企画展・特別展の実施など「展示・公開」、こどもファーストデイ・出前授業など「体験・体感・ワークショップ」、特別展関連講演会の実施・図録作成など「講座・講演会・出版」、を関連機関、周辺地域と連携し、着実に実行した。 ・多面的な価値を生み出す取組として、将来を担う子供たちの育成の一助とするため、中・高校生を対象とした職場体験学習を実施し、地域の歴史や文化に対する理解を醸成した。 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供 ・合理的配慮を提供することを目的に、館職員全員に研修を実施した。（9月）	A	○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 年度内に評価基準を満たす見込みである。 ◇就職困難者等の雇用 計画どおり雇用されている。 ◇府民・NPOとの協働 適切な協働の企画が実行されている。 ◇環境問題への取組み 適切に実施されている。 ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 保存活用大綱の内容をふまえ、文化財の活用拠点として運営されている。 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供 適切に研修が実施され、合理的配慮の提供を可能としている。	A	A		

			◎自己評価 府の諸施策を反映した取り組みを確実に実行している。 館内・館外イベントを精力的に開催・参画し、多くの来館者を獲得するとともに、ミュージアムコンサートの開催日を増やすなど、親しみやすい博物館をアピールした。 また、心のバリアフリー認定施設として、職員の意識・サービスの質の向上に引き続き努めたい。		◎府施策との整合にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。特に博物館周辺エリアとの連携を強め、「活用」の拠点として適切に運営されている。				
Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目	(1) 利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか	◇利用者満足度調査の実施による利用者意見の反映 ・各種アンケート（特別展、企画展、木曜大学・大学院・予科、講演会、コンサート）の意見を取入れ、お客様の満足度向上に資するアクションをとるよう心掛けている。 ◎自己評価 今年度もお客様から高い評価をいただくことが出来た。 常に、お客様からのアンケート記載内容をもとに、全館会議で検討し、改善を行う体制をとっている。	A	◇利用者満足度調査の実施による利用者意見の反映 利用者の意見を反映した事業実施がなされており、評価基準を満たしている。 ◎利用者満足度調査等 調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映して管理・運営が改善されており、新たな試みを多く行う中においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。	A	A		
	(2) その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ○動画などの公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 3件	○動画等の公開 2件 ・夏季特別展紹介動画 1件 ・秋季特別展紹介動画 1件 冬季ミュージアムギャラリーにも動画を作成予定。 ◎自己評価 来館者からのアンケートに基づき、ホームページの「ご案内」に館内催事がカレンダー上でわかる「催し物カレンダー」を追加した。 また、各展示ごとに展示状況や来館者への宣伝を兼ねた動画を制作し、公開した。	A	○動画等の公開 今後の実施予定を含め、評価基準を満たす見込みである。 ◎その他創意工夫にかかる評価 需要に応じてホームページに工夫を凝らすなど、より満足度の高いイベントの提供を心掛けている点が評価される。	A	A		
Ⅲ適切な管理業務の遂行ができる能力及び財政基盤に関する事項	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか	◇事業収支計画 【収支計画（当初予算）】 収入（税込） 大阪府委託費 126,921,000 円 入館料収入等 3,500,000 円 計 130,421,000 円 支出（税込） 施設維持管理費 31,303,000 円 人件費他 99,118,000 円 計 130,421,000 円	A	◇事業収支計画 経費節減に加え、補正予算策定などにより、適切な経費執行が行われている。	A	A		

			11 月末現在の進捗状況 収入（指定管理料を除く事業収入）104% 支出（11 月分請求書まで）65% ◎自己評価 入館料収入は 11 月末現在で事業計画の 132%に達し、年度末までの最終で 150%程度となる見込みである。昨年度同時期対比 204%増で、春季企画展、夏季、秋季特別展への来館者数の増加および、特別展開催件数の増加が、入館料収入増につながっている。（入館者数：昨年度同時期対比 131%増） 支出の割合は、11 月末現在で 65%。経費節減に留意し、おおよそ計画どおりに進捗し安定的な運営を実現している。		◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価 入館料収入が事業計画を上回っている点が評価される。計画的な支出に取組み、バランスの取れた執行が図られている。					
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか	◇指定管理者で雇用している学芸員 2 名について、7 月末に 1 名退職。もう 1 名についても 9 月より出勤日数が減少することとなった。学芸資格を持つミュージアムスタッフから移籍することで 1 名補充。非常勤の派遣スタッフ 2 名を配置することで不足分を補っている。 ◇A K N 共同事業体における博物館定例会議、文化財保護課との連絡会議（各月 1 回）及び博物館内会議（週 1 回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な管理監督体制のもとに円滑な組織運営を行っている。 ◎自己評価 引き続き学芸員の常勤職員の確保に努める必要があると考えている。その他については監督体制および責任体制を明確化し適切に事業実施ができています。	A	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか 計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。 ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか 共同事業体間で日常的に密な連絡調整・情報共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。 ◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 学芸員の配置について、館の現状に向き合い、対応する姿勢が認められる。確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。	A	A			
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か	◇【アクティオ株式会社】 指定管理事業で大型案件を受注するとともに、地方での新規案件も順調に受注する。加えて、人々の社会活動の活性化に伴う施設利用料や自主事業の売り上げが増加したことにより、売上高は前期比 13.5%増となる。 令和 5 年度決算（2023 年 1 月～2023 年 12 月） 売上高 10,438,115 千円 売上総利益 1,694,200 千円	A	◇法人の財務状況は適切か アクティオ株式会社・近鉄ファシリティーズ・乃村工芸社の三社共に経営状況は安定しており、借入金もない。	A	A			

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。

I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない III：I・II・IV以外

IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R6年度は総合評価、R7年度は最終評価を行う。